

庁議記録（令和7年2月27日開催分）

《その他事項》

◆ カスタマーハラスメント対策について

（総務部 総務課・管財検査課）

カスタマーハラスメント対策として、市役所本庁舎、子育て健康プラザ及び水道部庁舎の外線電話の自動録音を実施するもの。通話録音装置の運用に関する規程を定め、令和7年2月28日から運用を開始する。その他の施設についても、順次実施していく予定。

また、庁舎等にカスタマーハラスメント防止の啓発ポスターを掲示する。

【庁議での意見】

○カスタマーハラスメントについては、マニュアル等を作成し、統一した対応を図ること。

◆ 三井住友海上火災保険株式会社との包括連携協定の締結ならびに寄贈品の贈呈について

（市政企画部 秘書政策課）

地域のより一層の活性化および市民サービスの向上を図ることを目的とし、三井住友海上火災保険株式会社と包括連携協定を締結するもの。また、協定締結にあたり同社から寄贈された大阪・関西万博入場チケットについては、市内小学生向けに開催する防災の啓発イベントで参加者に配布する。

◆ 第3期可児市総合戦略の策定について

（市政企画部 秘書政策課）

第3期可児市総合戦略を可児市市政経営計画の実行計画として定め、策定するもの。今後、3月議会に報告を行い、策定及び公表を行う。